

## 平成 20 年度第 1 回常務理事会議事録

日 時：平成 20 年 5 月 16 日（金） 15：00～17：30

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：岡村 州博、落合 和徳

理 事：井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、田中 俊誠、平松 祐司、星 和彦、  
星合 昊、吉川 裕之

監 事：丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、高倉 聡、  
橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、村上 節、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

委員長：海野 信也、桑江千鶴子

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 1 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

総務 1：年代別・男女別会員数（2008. 3. 31 現在）

総務 2-1：大谷医師等訴訟 判決言渡 報告

総務 2-2：4 月 23 日付 NHK ニュース「受精卵診断 高裁も判断せず」

総務 2-3：上告提起通知書

総務 3：運営委員会内 WG（案）

総務 4-1：「医療の安全の確保に向けた医療事故による死亡の原因究明・再発防止等の在り方に関する試案－  
第三次試案」に対する意見と要望

総務 4-2：舛添厚労大臣宛カバーレター

総務 4-3：朝日新聞 4 月 20 日付記事「死亡事故解明に調査委」

総務 4-4：「医療安全の確保に向けた医療事故による死亡の原因究明・再発防止等の在り方に関する試案」  
－第三次試案－に対する全国医学部長病院長会議大学病院の医療事故対策に関する委員会の見解に  
ついて（通知）

総務 4-5：日本救急医学会「医療の安全の確保に向けた医療事故による死亡の原因究明・再発防止等の在り  
方に関する試案－第三次試案－」に対する意見について

総務 5：第 64 回学術集会長候補者の公募について

総務 6：厚労省「妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭に係る保健医療の連携体制について」

総務 7：厚労省「ヘパリンナトリウム製剤等の安全性に関する情報の収集・提供について」

総務 8：厚労省「ヘパリンナトリウム製剤の自主回収（クラス I）について」

総務 9：文科省「行政と密接な関係にある公益法人の総点検に伴う調査について（依頼）」

総務 10：日本医学会「広告可能な診療科名の改正について」

総務 11：日本内科学会「『診療行為に関連した調査分析モデル事業』岡山地域立ち上げに関する依頼」

総務 11-2：推薦者登録票

総務 12：医療安全全国共同行動準備委員会「医療安全全国共同行動“キックオフ・フォーラム”のご案内」

総務 13：日本内科学会「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 事業実施報告書」

総務 14：日本医師会「母体保護法等に関する検討委員会委員の推薦方依頼について」

総務 15：日本循環器学会「循環器病の診断・治療に関するガイドライン作成へのご協力のお願い」

総務 16：日経新聞 5 月 4 日付記事「出産、過失認定の医療事故、4 割が陣痛促進剤使う」

編集 1：Wiley-Blackwell「御見積書」

社保 1：疑義解釈委員会の説明

涉外 1-1 : Proposed amendments to FIGO's Constitution & Bye-Laws to be recommended to FIGO General Assembly 2009

涉外 1-2 : Congress Bidding Process –Discussion Paper

涉外 2 : Memorandum of Agreement between ACOG and JSOG

倫理 1 : 平岩弁護士「多胎妊娠に関する見解について」

倫理 2 : 諏訪マタニティークリニックに対する登録申請受理通知書

倫理 3 : 4月24日付共同通信社記事「根津医師も産み分け実施 遺伝性疾患避ける目的」

倫理 4-1 : 日本学術会議「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—」

倫理 4-2 : 読売新聞4月17日付記事「代理出産の原則禁止 報告」

倫理 5 : 神経筋疾患ネットワーク「受精卵着床前遺伝子診断に関する要望書」

倫理 6 : 読売新聞5月4日付記事「体外受精 費用に幅」

教育 1 : サマースクール受講初期研修2年目の動向

教育 2 : 厚労省「社会保障審議会統計分科会『疾病、傷害及び死因分類専門委員会』の専門委員の推薦について(依頼)」

教育 3 : 第61回学術講演会:若手医師による企画プログラム 新たなメインストリーム(仮題)

広報 1 : JSOG-JOBNET 事業報告

広報 2 : ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について

広報 3 : JSOG ホームページアクセス状況

広報 4 : 学生、若手医師向け Newsletter2号について

将来計画 1 : キョーリン製薬㈱「産科ガイドライン別刷作成ご検討のお願い」

将来計画 2 : 会員からの陳情書

将来計画 3 : 第2回「大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査」最終報告 まとめ

将来計画 4 : 厚労省「基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて等の一部改正について」

将来計画 5 : 産経新聞4月23日付記事「女性医師つなぎ止める」

将来計画 6-1 : 分娩施設における料金設定の実態に関する調査 計画書案

将来計画 6-2 : 出産育児一時金の大幅引き上げによる地域産科医療確保

将来計画 7 : 「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組みの構築」に関する検討のお願い

男女共同参画 1 : 第2回調査について

男女共同参画 2 : 地方部会担当公開講座一覧

その他 1 : 平成20年度役員・幹事・委員会委員名簿

無番 : 臨床研修医数 日米比較

15:00、理事長、副理事長、常務理事の総数11名のうち10名が出席し(和氣徳夫理事欠席)、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計3名を選任し、これを承認した。

冒頭、吉村理事長より大谷裁判に関わる東京高裁の判決結果及び根津会員並びに患者1組が5月9日最高裁に上告の手続を行ったこと、5月1日に第3次試案に対する本会の要望書を提出したことの報告があった。

## I. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務(落合和徳副理事長)

[I. 本会関係]

(1) 会員の動向

①勝野六郎功労会員(東京)が3月27日に逝去された。(地方部会より4月11日付退会届受領)

(2) 平成19年度末本会会員の年代別、男女別構成について[資料:総務1]

落合副理事長「3月末現在の会員数15,369名、女性の比率は25.4%となっている。女性の比率は30歳未満で70.1%、39歳以下では56.2%、49歳以下では42.1%となっている」

(3) 大谷裁判について

①4月23日東京高裁825号法廷にて判決が言い渡され、本会の全面勝訴となった。[資料：総務2-1,2-2]  
②5月9日付で根津八紘医師及び患者1組が「着床前診断に関する見解」の無効確認請求及び損害賠償請求の控訴棄却を不服として、最高裁に上告した。被上告人は本会である。[資料：総務2-3]

(4) 運営委員会内ワーキンググループ設置について [資料：総務3]

①利益相反に関するワーキンググループ 小委員長：竹下俊行先生

②役員選任に関するワーキンググループ 小委員長：吉田幸洋先生

③公益社団法人認定に関するワーキンググループ 小委員長：矢野 哲先生

落合副理事長より「運営委員会内にワーキンググループを設置することが第1回理事会で了承されているが、活動内容については資料をお読み頂きたい」との報告があった。

平松理事「利益相反に関するワーキンググループでマグセントの件について早急に結論を出して頂きたい」

落合副理事長「当ワーキンググループでは個別の事案を検討するのではなく、本会の研究やガイドライン、あるいは市民公開講座の演者の利益相反状態をどう開示していくか等についてポリシーメイキングをし、基本的な考え方を整理する委員会と考えている。マグセントについて理事者側から本会の姿勢を検討するのであれば個別にこの場で検討しなければいけない」

岡村副理事長「マグセントに関しては契約を一方向的に破棄するのは如何なものかと申し上げた記憶がある。学会の利益相反に関することはどこかでやらなくてはならないが、マグセントの件は別の話であると思う」

吉村理事長「当ワーキンググループの結論が出てから利益相反の委員会を作ると考えて宜しいか」

落合副理事長「個別の事案を審議する委員会が出来ると思う。利益相反のポリシーをワーキンググループできちんと作り、学会として何を、如何に開示するかを決めることになろうかと思われる」

(5) 医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループ[資料：総務4-1～3]

①厚労省の死因究明等に係る第三次試案に対する本会の意見、要望を5月1日付にて厚労省医療安全対策室長始め日本医学会等に送付した。併せて本会のホームページに掲載した。

②全国医学部長病院長会議より第三次試案に対する見解を受領した(5月8日)。[資料：総務4-4]

③日本救急医学会より第三次試案に対する意見を受領した(5月12日)。[資料：総務4-5]

(6) 幹事交替及び幹事の解委嘱・委嘱について

解委嘱：福田淳先生

委 嘱：梶山広明先生

解委嘱・委嘱については6月21日開催の第2回理事会で承認を得る予定である。

特に異議なく、承認した。

(7) 第64回学術集会長候補者の公募について [資料：総務5]

第64回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」をホームページ及び機関誌7月号に掲載したい。(機関誌原稿締切：6月10日)

なお、第64回学術集会長候補者選定委員会の委員及び委員長を選出し、第2回理事会で承認を得る予定である。

落合副理事長より「学術集会長候補者選定委員会の委員長は規程上委員の互選で選ばれるとしているが、慣例的に運営委員会委員長と学術委員会委員長が交互に就任してきたとの経緯がある。日程的な問題として、運営委員会及び学術委員会それぞれの中から委員を選出し、委員長を互選で選ぶ作業をしていると公募が遅れることとなる。そのため慣例を許容して頂ければ次回の委員長は学術委員会委員長にお願いしたいと考えている」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(8) 金原出版より「子宮頸癌取扱い規約 改訂第2版」及び「子宮内膜症取扱い規約 2部 治療編・診療編」の残部が僅少となったため、其々500部増刷の許可申請があった。特に異存はないので、承諾いたしたい。

特に異議なく、承認した。

(9) 東亜薬品工業(株)よりメディカルレビュー社「切迫早産の診断と治療」(監修：岩下光利教授)1,000冊の寄贈があり、各大学病院等に配布した。

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 厚生労働省

①虐待防止対策室より「妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭に係る保健医療の連携体制について」の事務連絡を受領した。[資料：総務 6]

②監視指導・麻薬対策課より「へパリンナトリウム製剤等の安全性に関する情報の収集・提供について」の事務連絡を受領した。会員への周知方依頼である。[資料：総務 7]

③監視指導・麻薬対策課より「へパリンナトリウム製剤の自主回収（クラスⅠ）について」の事務連絡を受領した。[資料：総務 8]

**落合副理事長**「扶桑薬品工業がへパリンナトリウム製剤の自主回収を行っていることで、現場に混乱が起きなければ宜しいかと思っている」

### (2) 文部科学省

①学術研究助成課より行政と密接な関係にある公益法人の総点検に伴う調査があり、回答した。

[資料：総務 9]

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本医学会

①厚生労働省医政局長から日本医学会長を通して広告可能な診療科名の改正について会員に周知方依頼があった（4月11日）。[資料：総務 10]

**落合副理事長**「産婦人科関連では従来の産婦人科、産科、婦人科の他に、例えば産婦人科（生殖医療）が可能となっている。産婦人科（不妊治療）も可能ではないかと思う。そのような名称が具体的に公表できることになっているので確認して頂きたい」

### (2) 日本内科学会

①日本内科学会より診療行為に関連した調査分析モデル事業岡山地域立ち上げに関し、協力医の推薦方依頼の書信を受領した（4月7日）。平松理事より推薦者リストが示された。（回答期限：6月17日）

[資料：総務 11, 11-2]

特に異議なく、平松理事より提出された推薦者を、承認した。

②診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 事業実施報告書を受領した。[資料：総務 13]

### (3) 医療安全全国共同行動準備委員会

①同委員会より医療安全全国共同行動“キックオフ・フォーラム”（開催日：5月17日、会場：経団連ホール）に本会の出席方依頼があった。[資料：総務 12]

**落合副理事長**「本会から本職と岡井理事が出席する予定である」

### (4) 日本医師会

①日本医師会より母体保護法等に関する検討委員会の平成20、21年度委員の推薦依頼があった。平成18、19年度は本会より吉村泰典教授を委員に推薦している。[資料：総務 14]

**吉村理事長**「母体保護法等に関する検討委員会では着床前診断や減数手術の議論をした。武谷前理事長時代に倫理委員長が委員となるということで本職が委員に就任した経緯がある。特段問題なければ星合倫理委員長を委員として推薦したい。委員会は年3回程度開催される」との提案があり、特に異議なく、承認した。当該承認に基づき、星合倫理委員長も推薦を応諾した。

### (5) 日本循環器学会

①同学会より循環器病の診断・治療に関するガイドライン作成への協力依頼を受領した。平成20年度は新たに「循環器における性差医療に関するガイドライン」作成班が発足し、鄭班長より若槻明彦先生が班員として指名されており、若槻先生を通して本会が協力する形となる。なお、「循環器病の診断・治療に関するガイドライン」の取扱いに関する同意書を平成17年6月に締結している（平成17年度第2回理事会承認）。

[資料：総務 15]

特に異議なく、承認した。

#### [IV. その他]

(1) 日本母乳の会より「第17回母乳育児シンポジウム」(開催日:8月2日~3日、会場:大阪国際会議場)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(4月18日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(2) 日本子ども虐待防止学会より「第14回学術集会ひろしま大会」(開催日:12月13日~14日、会場:広島国際会議場)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(4月24日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(3) 病態と治療におけるプロテアーゼとインヒビター学会より「第13回学術集会」(開催日:8月22日~23日、会場:千里ライフサイエンスセンター)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(4月28日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(4) 日経新聞5月4日付記事「出産、過失認定の医療事故、4割が陣痛促進剤使う」[資料:総務16]

## 2) 会 計 (岡村州博副理事長)

(1) 地方部会宛通知

①各地方部会宛に、1.平成20年度会費、2.過年度会費滞納者への機関誌発送停止と滞納会費納入依頼、3.会費の送金方法、4.入退会の取扱い、5.住所移動などの連絡、6.物故会員への弔電、などについて通知する予定である。

②該当地方部会宛に、会員資格喪失の取扱いならびに対象となる2年以上会費滞納会員に対し会費納入の意思確認を依頼する文書を送付した。なお、事務局からも会費滞納会員に対し未納の場合会員資格喪失となる旨の文書を直接送付する予定である。

(2) 決算監査と会計担当理事会の開催

6月6日に平成19年度収支計算等の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催する予定である。

**岡村副理事長**より第60回学術講演会に関して謝意の表明があり、「参加者は5,366名と歴史的にも多くの参加があった。学術講演会会計については次回の常務理事会に報告する」との発言があった。

**井上理事**「参加者が増えたことの分析をされると思うが、簡単に云うとどういう理由か」

**岡村副理事長**「学生や研修医、Junior Fellowの参加が多かった。若い先生方が沢山参加したのは大変良かったと思う」

**吉村理事長**「プログラムが良かったこともある。参加しやすいプログラムであった。日本小児科学会の会員数は18,500名であるが、学術集会の参加者は3千名位と聞いている。本会の会員数15,400名に対し今回の参加者は5千名であり、参加者は皆熱心であったとの印象を強く持った。次回嘉村先生には3日間で厳しいとは思いますが、いいプログラムを作ってより良い学術集会にして頂きたいと思う」

**丸尾監事**「4月下旬に学術集会を開催して学術講演会会計を6月上旬の会計担当理事会に間に合わせるの日程的に厳しい。本職の時にはそのような感想を持った」

## 3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会関連

1) 第60回総会ならびに学術講演会について

第60回学術講演会は平成20年4月12日~15日パシフィコ横浜で開催された。参加者総数は5,366名〔会

員 4,786 名、会員外 99 名、初期研修医 137 名（内会員 15 名、非会員 122 名）、学生 151 名、Junior Fellows 95 名（内国内 69 名、海外 26 名）、IS 73 名、海外招待者 25 名）であった。

吉川理事より「参加者数は過去最高となった。会場固定化の目的の 1 つに参加者数の増加があるが、今回の横浜に関しては相当参加者数が増えた」との報告があった。

#### 4) 編集 (岡井 崇理事)

##### (1) 会議開催

①5 月 JOGR 編集会議、和文誌編集会議を 5 月 16 日に開催した。

岡井理事より「和文誌を出来るだけ多くの会員に読んで頂けるように特集記事を載せたりして努力しているが、それが実際に有効であったかをアンケート調査したい。5 人に 1 人を抽出してアンケート用紙を送付し、背景因子をきちんと分析した上で、調査結果を次の改革等に反映させたいと思っている。アンケートの内容に関しては早急に試案を作成し、6 月の編集担当理事会に諮ることとした」との報告があった。

##### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2008 年投稿分 (4 月末現在)

投稿数 243 編（うち Accept 4 編、Reject 87 編、Withdrawn/Unsubmitted 15 編、Under Revision 33 編、Under Review 98 編、Pending 6 編）

##### (3) JOGR Case Report 特集号の刊行について [資料：編集 1]

岡井理事より「現状では accept された論文が実際に publish されるまでに 1 年以上かかっているため、積み残している論文を一気に吐き出すために、Case Report 特集号を 8 月号の second issue として刊行する。既に 34 編の論文を選んで編集作業に入っている。経費については前回の理事会で承認されているが、資料にある通りの見積もりを了承し、出版の手続を進めている」との報告があった。

#### 5) 渉外 (嘉村敏治理事)

##### [FIGO 関係]

(1) FIGO2009 について、トピックスとスピーカーを推薦した。

(2) 昨年 10 月の FIGO 理事会で提案された“Proposed amendments to FIGO Constitution & Bye-Laws”と“Proposed Changes to the Congress Bidding Process”に関して意見を求める Email を受領した（回答期限：6 月 30 日）。[資料：渉外 1-1, 1-2]

嘉村理事「先生方から意見があれば頂きたい。渉外で回答を作成し吉村理事長の了承を得て FIGO に回答する手続としたい」

##### [AFOG 関係]

(1) Educational Fund について

嘉村理事「今後連合地方部会が色々なところで開催されるので、そういった折にパンフレットと振込用紙を事務局に送付して募金活動を強めていきたい。どうしても目標金額が集まらない場合には各地方部会にお願いすることも考えている」

吉村理事長「地方部会では秋田から既に募金を頂いている」

##### [ACOG 関係]

(1) ACOG Annual Clinical Meeting に本会より落合副理事長、嘉村渉外担当常務理事が出席した。（5 月 3 日～7 日）

嘉村理事より「ACOG Annual Clinical Meeting で落合副理事長が Honorary Fellow に選ばれ総会で承認された」との報告があった。

(2) Executive Vice President Dr. Ralph W. Hale 宛に第 61 回日産婦学会へ ACOG 役員 3 名を招待する旨レターを発送した（4 月 30 日）。

(3) ACOG との役員、若手医師の交流に関わるメモランダム締結について [資料：渉外 2]

**嘉村理事**より「先生方にはメモランダムを読んで頂き、意見を賜りたい。6月の第2回理事会に諮り、承認を得られれば署名した上でACOGに送付したい」との発言があった。

**岩下理事**「メモランダムに関して、お互いに young fellow はポスターを持ってきて交換するとの話であったかと思うが、第8項には本会側はポスターが optional となっている。一方ACOG側はポスターを発表する義務がある訳である。教育委員会で募集をかけるのでこの点についてはしっかりと取り決めをしておいて頂きたい」

**嘉村理事**「ACOG側は全員ポスターを作らせるとしているが、本会には自由度を持たせて貰っている。両方とも obligatory にしても問題はない。来年ACOG側はポスターを持ってくるので、若手にはポスターを作るように云って頂ければと思う」

**岡村副理事長**「日本からポスターを持っていった時に、ACOGはきちんと発表させてくれるのか」

**嘉村理事**「発表させて貰えることとなっている」

[その他]

(1) 10月5日～8日イタリア Turin にて開催のイタリア産婦人科学会と Italian Association of Gynecologists and Obstetrics of Public Hospitals の合同会合の開会式に本会代表1名の招待を受けた。

**嘉村理事**より「次々回の FIGO 大会がローマで開催される予定であり、それに関連して招待状が来たものと思う。将来本会が FIGO 大会を引き受ける時期が来ると思うので、今回対応しておくことが大事ではないか。吉村理事長のご都合がつかないので、落合副理事長に代理として出席して頂くことを渉外として考えたいが、如何か。将来の FIGO に関する色々な情報を集めて頂ければと思う」との提案があり、了承した。

(2) **嘉村理事**より「韓国産婦人科学会 (KSOG) とは若手医師の交流や日韓カンファレンスを通じて本会との繋がりが深くなっている。今までは Chang 先生が本会の名誉会員になられているが、日韓カンファレンスを最初に始めるときに非常にご尽力頂いた先生であり、KSOG の founder のメンバーのひとりである Seung-Jo Kim 教授を渉外として名誉会員に推薦したい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

**丸尾監事**「村田雄二名誉会員を AFOG の Honorary Fellow に推薦する件は進捗しているか」

**嘉村理事**「本会から AFOG に照会した方が宜しいか」

**丸尾監事**「推薦の期限が過ぎているので、本会から照会し、手続を進めた方が宜しい」

## 6) 社 保 (和氣徳夫理事欠席につき内田聡子主務幹事)

### (1) 会議開催

①平成20年度第1回社保委員会を6月6日(19:00～)に開催する予定である。

**内田幹事**「現在内保連、外保連にて平成20年の診療報酬改定の評価中であるが、これを踏まえて次回の改定に向けてアンケート等の準備を進めている」

(2) 日本医師会疑義解釈委員会より、「疑義解釈委員会の説明」及び「薬価基準収載医薬品の供給停止手続について」の文書を受領した。[資料: 社保 1]

(3) 疑義解釈委員会「平成20年度第1回供給停止予定品目(20疑0120)」について理事及び社保委員に検討を依頼した。

(4) ゴナドトロピン製剤の在宅自己注射保険適応に関わる要望書についての再照会を厚労省保険局長、医療課長及び日本医師会へ発送した(4月21日、22日)。

## 7) 専門医制度 (星 和彦理事)

### (1) 会議開催

①平成20年度第1回中央委員会を5月17日に開催する予定である。

(2) 第60回学術講演会生涯研修出席証明シール配付数(括弧内は第59回学術講演会)

1日目: 2,277枚(1,933枚)、2日目以降: 1,900枚(2,951枚)、合計4,177枚(4,884枚)

**星理事**より「去年は2枚発行しており、1,000～1,500枚は重複して貰った先生もおられたものと考えられ、

今年はかなり沢山の先生に配布されたと評価している」との説明があった。

(3) 専門医認定二次審査

面接試験担当者及び試験実行委員に面接試験担当の依頼状を送付した(4月7日)。

**星理事**「今年は7月26、27日に専門医認定二次審査が行われる」

**平松理事**「専門医認定申請に関しチェック項目が11頁に及び、我々も殆どしていないような症例があるので、一度見直して頂きたい。出来れば数を少なくして頂きたい」

**吉村理事長**「全部で150項目位あり、10～20項目に見直して頂きたい。我々のやっていないことまで要求されるようなことがある。明日の中央委員会で提案して頂きたい」

**岩下理事**「今年の筆記試験問題はあと1週間程度で出来上がる予定である」

**吉村理事長**「研修手帳の見直しもお願いしたい」

8) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成20年4月30日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：608 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：608 施設
- ④顕微授精に関する登録：479 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：68例[承認54例、非承認4例、審査対象外2例、照会中3例、審査中5例]

(3) 会議開催

- ①平成20年度第1回倫理委員会を5月23日に開催する予定である。
- ②平成20年度第2回登録・調査小委員会を5月27日に開催する予定である。
- ③平成20年度第1回着床前診断に関する審査小委員会を6月4日に開催する予定である。

(4) 多胎妊娠に関する見解に関して、会告とするか否かについての意見を平岩弁護士に照会した。

[資料：倫理1]

**星合理事**より「会告に違反したから即除名という性格ではなく、運用を弾力的に行いたい」との報告があった。

**岡井理事**「会告という用語をどう使うかについては議論して決着したのか」

**星合理事**「理事会後の記者会見での席上で平岩弁護士が発言されたのは、見解は会の考え方でありそれを会員に告知すれば自動的に会告となるとのことであった」

**岡井理事**「会員に告知すれば自動的に会告ということは、実際には出せば同じ扱いということか。[資料：倫理1]を読むと、平岩弁護士は会告はもっと強い縛りを持っているとの考え方ではないか」

**星合理事**「会の見解は会の決定であり、それを会員に告知すれば会告であるとの説明であったと記憶している」

**岡井理事**「きちんと整理されないで言葉が使われている気がする。今後もトラブルが起りかねないので、言葉の使い方を本会として整理した方が宜しいと思う」

**吉村理事長**「この点については倫理委員会で一度検討をして頂きたい」

(5) 諏訪マタニティークリニックに対し、「体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録」等の登録申請に条件付きで承認する旨の通知書を送付した(4月23日)。  
[資料：倫理2]

**星合理事**より「諏訪マタニティークリニック(根津医師の名は記載されていない)から申請があったので、事務的に淡々と規則に照らし合わせて承認をしたものである」との報告があった。

**吉村理事長**「資料には改善された書類を提出するようにとあるが、書類は提出されたのか」

**久具幹事**「提出されている」

**吉村理事長**「書類が提出され承認されたので、同クリニックの申請手続きは終了している。登録施設になったので今後は色々なことを守って頂けなければいけないこととなる」

(6) 根津八紘会員が男女産み分けを目的に受精卵診断を実施したとの報道があった。[資料：倫理3]

(7) 日本学会会議 対外報告「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—」について [資料：倫理4-1, 4-2]

(8) 遺伝性の神経筋疾患を持つ当事者の団体である神経筋疾患ネットワークのメンバー5名が事務局に来訪し、荒木事務局長等が対応の上「受精卵着床前遺伝子診断に関する要望書」を受領した。[資料：倫理5]

星合理事より「神経筋疾患ネットワークの要望については来週の倫理委員会で協議する」との報告があった。

吉村理事長「真摯に対応することを倫理委員会にお願いしたい。根津会員とは反対の立場であるが、本会としてしっかりと対応しなくてはいけないと考えている」

(9) 不妊治療関連記事 [資料：倫理6]

## 9) 教育 (岩下光利理事)

(1) 会議開催

①平成20年度第1回教育委員会 若手医師による学術企画検討委員会を5月14日に開催した。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

5月7日現在、入金済3,126冊、校費支払のため後払希望77冊、購入依頼48冊。

(3) サマースクール受講初期研修2年目の動向について [資料：教育1]

岩下理事より資料に基づき「昨年のサマースクール受講者63名のうち、今年2月の時点で産婦人科入局を決定した者が40名(63.5%)、略決定した者が7名(11.1%)、考慮中4名(6.3%)、他科選択10名(15.9%)であった。実際に4月以降本会に入会した人数は4月18日現在で19名であり、1週間前のデータでは26名となっている。今後も継続的に調査を行って参りたい」との報告があった。

平松理事「ひとつ心配するのは、恐らく人気が高いので今年は単独で皆応募してくる。フォローアップの体制をよく考えておかないといけない」

岩下理事「費用のことか」

平松理事「終わってから皆どこに行ってしまったか分からなくなる」

岩下理事「第1回目もそうであったが、あとからアンケート等を送るので連絡先は聞いておく。フォローアップが出来るような連絡方法を考えたい」

(4) 厚生労働省大臣官房統計情報部より社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」の専門委員の推薦方依頼があった。[資料：教育2]

岩下理事「現在本職が専門委員に就任しており本年7月25日で任期満了となる。次期の専門委員を推薦頂きたい」

吉村理事長より「引き続き岩下理事にお願いすることで宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(5) 若手医師による学術企画検討委員会：第61回学術講演会若手医師による企画プログラムについて

[資料：教育3]

岩下理事より資料に基づき若手医師による企画プログラムの説明があり、「タイトル及び内容は概ね決定したが、形式、費用、場所については今後詰めて参りたい」との報告があった。

井上理事「若手医師による企画プログラムの趣旨は何か」

岩下理事「ももとはACOGで若手が中心となってAnnual Meetingのプログラムを組んでいることを参考にしている」

井上理事「学術講演会は医学に対して真剣に取り組んだものにしなないといけない。教育訓練の場ではないと思う」

岩下理事「ACOGの場合は教育プログラムも沢山組まれている。若手が自分たちで企画することが趣旨であ

る。我々が若手も大事にしていることを示すことが第1回目の趣旨でもある。我々はアドバイスをするが、指示はしない」

**吉村理事長**「若手医師がどういうことを考えているかを吸い上げたということである。我々のモチベーションとは違ってくる」

**星合理事**「どこまでを若手というのか」

**岩下理事**「10年未満である。現在は組織が出来ていないので、昨年ACOGに派遣した11名を中心にやって頂いている」

**井上理事**「学術講演会で行うべきことなのか。別の機会に行ったら宜しいかと思う」

**吉村理事長**「別に行くと費用がかかるし、場所の提供も大変である。若手も集まるのでそのような機会を利用するわけである。我々が今の若い人たちが何を考えているかを知ること極めて重要である。現在の状況では我々の制度が適切ではないかもしれない」

**岩下理事**「大学に所属せず、また昇格も考えず楽をしたいという考え方のグループもある。そうではなくて産婦人科に燃えて入局する者もいる。グループごとに分けてお互いに意見を戦わせ、最終的に意見を纏めることを考えているようである」

**嘉村理事**「学術集会長として部屋と時間帯の確保を考えている。米国、韓国、台湾から若手医師が来るので、海外の意見や状況が日本の若手に参考になるため、初日のExchange Programだけではなく、セッションにも参加させるような企画を考えて頂きたい」

**岩下理事**「そのような案も出たが、会期が3日になり、Junior Fellowの会もやっている。Junior Fellowの会は公式な行事なのか担当校が行うのか、それと若手の企画の会との整合性や、これから先どうするのかを考えなくてはいけない。日韓、日独のような感じでやっていると若手が離れてしまうこともあるので、是非学術委員会か運営委員会で検討して頂かないと担当校も大変だと思う」

**岡村副理事長**「Junior Fellowの会は以前も議論したと思うが、学会の正式行事と認識している」

**吉川理事**「学術委員会はタッチしていないが、正式行事であるとの流れになっていると思う」

**嘉村理事**「その辺のいきさつは兎も角、会を何回か行ってある程度オフィシャルなものになっていると思う。海外から折角来るので利用して欲しいと思っている。彼らから日本の若手医師が少しでもサジェスションを得ることが出来ればそれはそれで役に立つかと思う」

**岩下理事**「担当部署は担当校である。ISやIWも担当校が毎回やる形式でいくのか、学術が絡むのか」

**嘉村理事**「学術が絡むと学術の仕事がもの凄く増えるような気がする。但し、ACOGが海外から受けるときは皆英語で発表するので凄く楽である。日本人の若手医師はプログラムを見て勝手に行く。海外から日本に来た場合は殆ど日本語で書いてあるので、Exchange Programの数時間はいるけれどあとはインターナショナルポスターに行くぐらいで何もすることがない。それをなるべく今回はなくして、3日間をある程度exchangeできるような形でプログラムを組みたいと思っている」

**丸尾監事**「経験者として感じるのは、Junior Fellowの会のホストはCongress Presidentでないと動かないと思う。何故ならば、その人達の到着、受入、ホテル、懇親会の設定等をやらないといけない。アカデミックプログラムのところは学術あるいは教育委員会で出来るかと思うが、hospitalityのところはCongress Presidentでないとホテルも決定できないし、人数も把握できないし、懇親会も設定できない。学術に報告しながら、やはりJunior Fellowの会のホストはCongress Presidentであると感じている」

## II. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 広報委員会 (平松祐司委員長)

(1) JOB-NET 公募情報について [資料: 広報1]

**平松理事**より「5月1日までの掲載病院は25件、採用が決定したのは6件である」との報告があった。

(2) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料: 広報2]

**平松理事**より「4月末現在で7,035名となっており、2006年8月のスタート時点より1,015名増加している」との報告があった。

(3) ホームページアクセス状況について [資料: 広報3]

**平松理事**より「2008年4月までの1年間の月平均アクセス数は119千件であり、前年度と比較して約1,200件増となっている」との報告があった。

(4) 医学生、研修医向け“Reason for your choice” (web版、Newsletter版)について[資料: 広報4] 平松理事より「Newsletter第2号を7月初めに発刊する予定である」との報告があった。

(5) バナー広告について

アボットジャパン(株)が5月1日から1年間バナーを掲載することになった。

(6) 平松理事より「朝日新聞によるフリーペーパーAnetis 1号のアンケート調査の結果、とても良かったが57.2%、まあ良かったが38.9%であり、両方を合わせると96.1%と好評であった。アンケート用紙に記載項目として“取り上げてほしいテーマ”があり、それらを参考にしたい。第2号は近々発刊の予定である。TBSラジオが興味を示し協力すると云っているので、今後TBSラジオを通じて広報をして参りたい」との報告があった。

## 2) 将来計画委員会 (井上正樹委員長)

(1) 会議開催

①平成20年度第1回将来計画委員会を5月16日(17:30~)に開催する。

②平成20年度第1回産婦人科医療提供体制検討委員会を5月23日に開催する予定である。

井上理事より「本日の将来計画委員会では中林先生を招いて助産師と産婦人科医の協力体制や助産師に提供する教育等について検討する。助産師参画に関してのワーキンググループを設置したいと考えている。学術的な面ではインパクトファクター1.0以上といわれる海外の雑誌への日本からの投稿数は、2002年の240~50をピークに現在は100位となっており年々減ってきている。この辺りも将来計画で検討したい」との報告があった。

松岡議長「本日の将来計画委員会では基本的なことを押さえて話をして頂きたい。看護課の班研究や事業が19年度から色々な分野で行われている。産婦人科医療提供体制の中で助産師との協力、連携は非常に重要なテーマではあるが、日本看護協会や日本助産師会、特に看護課を中心とした動きについては額面通り信用しないで、きちんと背後を見ておかないと、ある意味では使われる部分が出てくることとなる。特に日本看護協会との関連で言えば、癌看護専門看護師の養成を19年度から看護課で数千万円の予算をつけて事業化している。大分県では県立看護科学大学が診療看護師養成の講座を唯一作って、要するに自分で診断、治療が出来る看護師を養成している。日本では未だ制度はないが米国型のものを目指すところで動いている。癌看護専門看護師を終了すると県知事が認定証を交付することになっている。公的な資格ではないが、そういう風になることを想定して、若しくはそういう風にしたいたいということで事業として予算を付けてやっているわけである。そういう流れの中にあるものとして捉えておかないといけないとの危惧がある」

吉村理事長「助産師参画に関してのワーキンググループはどういうメンバーか」

井上理事「将来計画委員会の中から委員を決めようと思っているが、委員長は水上先生にお願いしようかと考えている」

吉村理事長「メンバーが決まったら教えて頂きたい」

松岡議長「今盛んに助産師のための超音波診断の講習会が行われている。厳密には超音波を使って診断をしてはいけないが、現実はやっている。結局内診の問題と同じである」

岡井理事「検査技師と同じで、所見を書くが診断は出来ない。医師が所見を見て診断する」

松岡議長「ひとつの意図を持って流れが動いていることを認識しておいて頂きたい」

落合副理事長「将来計画委員会で今後検討して頂きたいと思う点は、中野先生が5年の中長期計画を作られ平成19年度が最終年度となるが、将来計画としてその後の中長期計画及び本会としての大きな方針を策定して頂きたい。ミッションをきちんと掲げ、具体的なアクションプランを示して、それが5年先、10年先にどういう方向になっていくかを考えることが将来計画委員会としては非常に重要な課題と思うので是非検討をお願いしたい」

以上協議の結果、助産師参画に関してのワーキンググループ設置に関して、了承した。

(2) ガイドライン委員会

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

5月7日現在、入金済6,452冊、校費支払のため後払希望252冊、購入依頼50冊。

在庫が少なくなってきたため、増刷を検討することとしたい。

吉川理事「6月6日に医会川端先生、学会・医会両事務局が集まり、販売収入の配分や増刷等につき協議

する予定である」

②ガイドライン委員会の委員追加委嘱について  
新たに伊東宏晃先生と佐藤昌司先生を委員として委嘱する。  
特に異議なく、承認した。

③キョーリン製薬㈱より産婦人科診療ガイドラインの「葉酸」に関する部分の別刷作成方検討の依頼があった。 [資料：将来計画1]

吉川理事「他にもそのような依頼が出てくる可能性がある。内容の要点を紹介し彼らが取材する形で出すことが限界である。別冊を配布するやり方は断った方が宜しいと思う」

岡井理事「そうすべきである。そのまま出すことは著作権の侵害となる。本会のガイドラインにこのようなことが書いてあると紹介することは宜しい」

田中理事「一部分の別冊を作成し MR が配るならば、寧ろガイドラインを買って頂いたらどうか。製薬会社は本を買ってガイドラインの周知徹底に寄与して貰う」

吉村理事長「その点も踏まえて回答を書いて頂きたい」

④会員より産婦人科診療ガイドラインの電子ファイルを頒布したいとの陳情書を受領した。

[資料：将来計画2]

岡井理事「この会員がどう考えているのか。PDF を作ること自体いけないことである」

落合副理事長「著作権の侵害となる」

吉川理事「本会としては1年後にガイドラインをホームページに掲載する予定になっているが、その時期を早めるかどうかである。この会員が云っているのは索引を使ってキーワードで検索できるようなPDFを作ったらしい。それを無料で配る話である。本会もホームページに全文を載せる以外にそのようなサービスを考えるかどうか。また時期について1年待つか、便宜を図るために今秋か12月に早めるか。その辺に關しても6月6日に話し合うことになっている」

海野委員長「この会員は、それぞれの施設でガイドラインを1冊か2冊しか買っておらず、医師が診療の合間に見たりするのは不便なので、PDF があつたら診療上凄く便利であるからガイドラインを買っている先生のところにはPDFがあつてもよいのではないか、そのための便宜を図りたいということでやり始めたようである。決して儲けようとか著作権を侵害して皆に配ろうとしている訳ではない」

吉川理事「メール上では本会に一応謝罪をしており、お詫びとしてAFOGのEducational Fundに寄附している。一方でかなり批判めいたことも書いており、謝罪しているのか批判しているのかよく分からない。1年後にホームページ掲載が予定されていることはご存知ないと思う。ガイドラインの収入は次のガイドラインの改訂に備えなくては行けない。収益を上げることまでは考えていないが、そこが損なわれる恐れがあるので、その辺を理解して貰わなければならない」

嘉村理事「例えば国家試験の出題基準などは本になっており、裏にCDがついている。性格は違うがそのような形で作ろうとしているのか」

吉川理事「既にPDF化されて作成委員会の中では配られている。これをどうするかは議論されていることなので、水上委員長としては予定をしている範囲ではあるが、時期に関しては再度検討する。医会ではこの会員が行ったことに対して相当批判的な意見が出ている」

吉村理事長「陳情書に対する正式な回答書を作成して頂きたい」

### (3) 産婦人科医療提供体制検討委員会

海野委員長「5月23日の産婦人科医療提供体制検討委員会では、昨年度のアクションプランの事後評価と今年度のアクションプランをどうするかについて議論する予定である」

①第2回「大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査」最終報告書について

[資料：将来計画3]

海野委員長より資料に基づき説明があり「報告書は既に全大学病院、大学教授に送付してある。最終報告の集計した数に關しては公表して構わないかと思うが、個別の大学病院の状況について公表してよいか審議して頂きたい」との提案があつた。

吉村理事長より「大学のことが色々と細かく書いてあるので、先生方が理解して頂けば宜しいのではないか」との意見が示され、個別の大学病院の状況について公表しないことを、承認した。

②厚労省より「基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて等の一部改正について」の通知を受領した。〔資料：将来計画4〕

**海野委員長**より資料に基づき説明があり「これはハイリスク分娩管理加算の施設要件の問題に関し、厚労省保険局医療課から出た修正文書である。要は勤務時間に関して具体的な数字は書かなくてもよい、但し、病院は内容を把握していることを○で囲んで示すこととなっている。未だ書類を受け付けて貰えなかったり、つき返されていると聞かすが、基本的には保険局から受け付けるようにと指導している筈である」との報告があった。

③分娩施設における料金設定の実態に関する調査について〔資料：将来計画6-1,6-2〕

**海野委員長**より資料に基づき説明があり「医会の医療対策有床診療所検討委員会と実態調査の検討を始めた。日本医師会の今村常任理事にも加わって頂いている。調査の意図は出産育児一時金の大幅引き上げに繋げることにある。まずは基本的なデータを集めることになる。承認頂ければ医会と具体的な計画案を立てて進めていきたい。恐らく理事長名で各地方部会長や医会支部長にお願いすることとなる」との提案があり、特に異議なく、調査について承認した。

**吉村理事長**「厚労省も調査をしているが、35万円以下で分娩している施設が40%程度あった。分娩費を見直さなくてはいけない」

④日本救急医学会に対し「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組みの構築」に関する検討を依頼することについて〔資料：将来計画7〕

**海野委員長**より資料に基づき説明があり「母体救急の問題で昨年から色々な事態が発生している。地域の母体救命救急体制の整備に関して、本会や産婦人科医だけでは済まない問題なので救急医療の専門家の先生方と一緒に検討して、それぞれの地域の実情に合わせた体制を整備していかなければならないと思う。実際に厚労省の池田班の班研究で大阪をモデルにして検討が少しずつ行われている状況である。全国的にやらなければならないということで、母子保健課と相談した結果、本会と日本救急医学会で基本的な整備のための枠組みについて考え方を纏めた上で、各都道府県に検討して頂くという流れにしては如何かということで、資料にある文書を作成した。こういう形で進めて宜しいか審議頂きたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(4) 医師不足関連記事〔資料：将来計画5〕

(5) 臨床研修医数 日米比較について〔資料：無番〕

**海野委員長**より資料に基づき説明があり「米国の人口は日本の2.5倍、医学部卒業生数は2倍であるが医師不足であり、実際には7千人位の研修医を外国から輸入している状況である。人口で補正した場合の米国と同等の研修医数は10千人となる。また、米国のマッチングプログラムの中で産婦人科が何%のポジションを占めているか調べたところ5%強であった。全体の登録者数が23千人のうち5%強が産婦人科の研修をしている」との報告があった。

### 3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 会議開催

①平成20年度第1回女性医師の継続的就労支援委員会を5月30日に開催する予定である。

(2) 女性医師の継続的就労支援委員会

①第2回アンケート調査について〔資料：男女共同参画1〕

**桑江委員長**より資料に基づき説明があり「第1回調査に関しては先生方の協力により社会的にインパクトのある結果を出せたかと思う。第2回調査の実施理由は、分娩を取り扱わなくなった理由と時期、産婦人科を止めた理由と時期、続けている先生方にはどういう工夫があったか、をもう少しきめ細かく浮き上がらせたいということである。女性医師だけの問題ではなく、社会的な問題が背景にあり、働く女性そのもの、あるいは日本の国のありようそのものに言及しなくてはいけないところも沢山ある。基礎的なデータがないと説得力がないということであり、調査を承認して頂きたい。対象に関しては20代、30代、40代の学会員7,150名である。調査費用は約92万円かかる。返送用切手代は会員に負担して頂く。調査結果については本会のホ

ームページに発表したい」との提案があった。

吉村理事長「年齢は40代までか」

桑江委員長「50、60代を含めると数的に多くなり、委員会の予算では賄えなくなるため40代までとした経緯がある」

岡村副理事長「重要な調査であることは理解するが、例えば回答用紙を別にしてファックスで送って貰うなどやり方についてもう少し効率的に出来ないか」

桑江委員長「ファックスやEメールでの回答も考えたが、事務処理の観点からは調査票の方がやりやすいのではないかと考えている」

吉村理事長「回答者が切手代を負担してまで回答してくれるかを懸念する」

桑江委員長「委員会でもその点については問題となった。回答方法については再度検討させて頂く」

吉村理事長「40代までの会員全員にアンケートをしなければいけないか」

桑江委員長「現在東京医科歯科大学、東京女子医科大学、東邦大学、横浜市立大学の4大学でプレ調査を行っており、その結果次第では変更する可能性はある」

吉村理事長「7千人の調査は国レベルでもない。例えば生殖補助医療の調査は3千人である。会員数16千人弱の学会で7千人のデータを得る必要性はないと思う。現実的には1千人もあれば充分と思うし、年代も50代を含めるなどして考えて頂ければと思う」

岡村副理事長「本職もそう思う。以前厚労省の科研で女性医師の調査をしたことがあるが、東京方面が多いので、統計をとるとマジョリティーは東京のデータがそのまま出てくる。調査対象をどういう目的でやるのか絞ってやらないと地方のことが埋もれたデータが出てくる可能性がある。かなり注意してやって頂きたい」

桑江委員長「数と対象について30日の委員会で検討させて頂く」

吉村理事長「大事なデータと思うのでしっかりとしたデータを頂きたいと思う。数、年齢、地方と都市の問題等を考慮して頂いて、配布する対象を考えて頂きたい」

桑江委員長「アンケートの質問内容については如何か」

吉村理事長「宜しいかと思う。数を少なくして返信用切手を付けて頂くのが宜しいかと思う」

海野委員長「岡村班で基本的にこのような検討もしているので、例えば厚労省班研究と記載してよければ、共同調査という形で費用を班研究で負担することは可能と思う。委員会で検討して頂きたい」

落合副理事長「共同調査とした場合、データの取扱い等につき制約されることはないか」

吉村理事長「データが出るまでは発表してはいけないとかの制約はあるかもしれないが、データが出るのは来年3月であり特に問題はないと思う」

岡村副理事長「共同で調査することは可能と思う」

吉村理事長「そういう方向性でお願いしたい」

吉川理事「解析の費用はどうするのか」

桑江委員長「手弁当で行う」

落合副理事長「7,000件を手弁当でやるのは無理ではないか」

桑江委員長「学会の事務がアクティブに申し出てくれている。時間は掛かるが、業者に頼むと費用が1百万円単位で掛かってしまうので無理だと思う」

吉村理事長「やはり数を少なくする。7,000ものデータを出さなくても大丈夫と思う」

井上理事「回答者が何処に住んでいるか、回答用紙で分かるのか」

桑江委員長「個人情報の問題もあるので、無作為でやるしかなく、地域に関してはない」

井上理事「色々なデータが出てくるが全部東京のデータである。地方は違うとの現実がある」

吉村理事長「選ぶときにも地方を選ぶ訳であるから、そういったことがないようにする」

田中理事「アンケート調査の中に差し障りがなければ、対象者が何処に住んでいるか県程度は記載しても宜しいのではないか」

以上協議の結果、アンケート調査の実施及び予算についての方向性を、承認した。

(3) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画2]

### III. その他

(1) 平成20年度役員・幹事・委員会委員名簿について [資料：その他1]

(2) 星合理事より「学術集会長の選考過程について質問したい。まず学術集会長選考に運営委員会が関与

する事になった経緯について、次に学会の重要案件として学術委員会と運営委員会の両委員会が選考に関与するのは結構だが、それならば何故今回の学術集会長選考の投票方法が運営委員会のみで審議されたのか、以上の2点について質問する」との発言があった。

**落合副理事長**「運営委員会は学会全体の諸事業に関する運営的な問題に関して審議する。運営委員会と他の委員会の大きな違いは、各地方ブロックから推薦された委員が入っており、執行部が指名した委員だけで構成されている訳ではないということである。経緯としてはそのような委員会に関わる必要性があるとの認識で運営委員会が関与したものと思う。投票方法の検討が実際に学術で検討されていなかったということであるが、学術集会長候補者選定委員会では検討されたことである」

**星合理事**「投票方法について候補者選定委員会では検討されたとの内容は常務理事会には全く報告されていない」

**落合副理事長**「投票を含めた学術集会長選出方法については理事会前日の運営委員会で詳細に亙り検討し理事会に上程した」

**星合理事**「12月の理事会では全く議題にもならず、慣例にもなかった学術集会長選考に関する投票方法の規定が、突然投票日の前日に出されてきたが、学会として重要な問題が突然出されるというのはおかしいと思う。また同じことが繰り返されないために敢えて質問をしている」

**落合副理事長**「12月の理事会では選定委員会の位置付けについて確認頂いた（第3回理事会議事録12頁34～39行目）。この中で選出方法については選定委員会の役割ではなく、その具体的な投票方法をどうするかに関しては運営委員会が協議しなければ理事会に上程できない。協議の仕方あるいは運用の仕方が著しく間違っていたとは認識していない」

**星合理事**「間違っていたとは一言も言っていない。ただ少なくとも投票の2週間前の常務理事会では話題にもならなかったことが突然出されてきたことに違和感があったため、どこでどのような討論があったのか確認しているだけである」

**岡村副理事長**「先生の仰しゃることはよく分かるが、運営委員会で議論することは当然であると思っていた。学術集会は学会の中のひとつの大きな事業であるので、学術集会長の選出方法を運営委員会で決めるのはリーズナブルである。学術委員会は人を決めるのではなく、内容を決めると理解していたので、運営委員会で議論することは宜しいのではないかと思う」

**星合理事**「理事と非理事者が立候補したのは9月から分かっていた。数年前には委細構わず投票されていたが突然出てきたことに違和感を感じたので質問をただけである」

**吉川理事**「選出方法をどこで正式に議論するかは決められているのか。候補者選定委員会は候補者を絞り込む作業だけである。本来であれば運営委員会が案を出して、理事会に諮るものである」

**松岡議長**「組織の運営に関しては運営委員会で全く問題ない。残念なことに昔の体制から新しい体制に替わって毎回違う状況が生じている。従って今回のように我々が想定もしていなかったような疑問や問題点が出てきている。過渡期で色々作り変えたり、補ったりしていかなければいけないという部分があるので、ある意味では止むを得ない。しかし、最終的には理事会で議論し、理事会の責任、権限で決定することが全てであると思う。その前の段階でどの委員会に関わろうともそれはそれで宜しいと思う」

**星合理事**「本年の学術集会長選考においても、投票方法を含む重要な規程が突然出されても止むを得ないと理解するべきか」

**松岡議長**「学習はしたので、ある程度整理はされていくであろう。それでも予想外のことが起きれば運営委員会で議論は当然される」

**吉村理事長**「投票に於いて問題になるとは余り意識をしていなかったのは事実と思う。しかし投票の前になってそれでは不公平ではないかとの意見が急に出てきたのも事実である。先生に不快な思いをさせたかもしれないが、大体のことは検討出来たので、問題点は少ないだろうと思っている」

**星合理事**「出来れば繰り返さないで欲しいというだけである」

**松岡議長**「午前中に投票して昼に帰り午後不在であった人の投票が再投票時にも有効かどうかの議論が何年前前にあったが、今回それは修正されている。その都度手直しするが、最終的には理事会が全て責任を負う」

最後に藤原先生が幹事就任の挨拶をされ、閉会した。

以上